

学長選考基準 —求められる学長像—

国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議

(令和7年7月15日 決定)

東京農工大学学長は、東京農工大学憲章に掲げる基本理念を尊重し、その実現に向けて強い意志と意欲を持つとともに、大学の経営及び教学の最高責任者として、以下に掲げる者であることが求められる。

【人格・学識・運営能力】

- ① 人格が高潔で、国際的視野とともに優れた学識を有し、かつ、研究大学としての教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者。

【経営・ガバナンス・コンプライアンスの強化】

- ② 経営及び教学の最高責任者として、ガバナンスとコンプライアンスの強化及び多様性・公平性・包摂性の推進を図りながら、組織運営・経営を行う者。

【ビジョン・大学改革】

- ③ 本学の基本理念を実現するための明確なビジョンを提示し、強力なリーダーシップと学内構成員からの信頼により、国内外の社会情勢等の変化に柔軟に対応して大学改革に戦略的に挑戦する者。

【社会貢献・連携】

- ④ 世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため、卓越した教育・研究の推進と高度なイノベーション人材の養成に積極的に関わり、国内外に幅広く主導できる者。

(参考)

東京農工大学憲章（大学ホームページ内）

<https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/daigakukensho/>